

## 電子機器処理、米機関から認証

## 国内初「R2」最新版を取得



本社ITADセンターが横浜市金沢区にある

ITAD（情報機器資産の適正処理）事業を行う興栄商事（神奈川県横浜市）がこのほど、電子機器リサイクル業者を評価する米国発祥の国際規格、「R2」の最新版を国内で初めて認証取得した。R2は、機器処分時の取引先選定基準として世界的に採用されている。同社は本取得を通して信頼度を高め、取

引先拡大につなげる。

R2は、米国のNPOがリサイクル業者において使用済み電子機器のリサイクル処理を適切に行っているかを評価する国際規格。2020年に規格が「R2バージョン3」に更新され、日本では21年より施行。興栄商事では5月に認証取得していた。

データ流出など使用済み機器に係る事故が起きた場合、米国では大企業である機器排出側に損害賠償訴訟が集中する。これにより米国ではR2取得をしないリサイクル業者

は取引先として選定されないといわれる。R2を現在取得しているのは全世界に約900社、うち日本では興栄商事を含め10社。日本では興栄商事以外の9社が、R2の更新前のバージョンで認証取得している。

興栄商事では機器のデータ消去において、セキュリティレベルを担保する幾つかの取組みが評価されている。まず、本社ITADセンターでのX線による

所持品検査と金属探知機による身体検査を外部警備会社に委託。またソフトウェア消去においては、データ未消去がないことを検証するためのサンプリング検査を実施。磁気消去においては、磁気消去機器に不具合がないかを定期的に校正を行い確認している。

同社がITADに参入したのは5年前で、マテリアリサイクルや産廃の中間処理・収集運搬を主軸としてき

た。リユースに向かない機器においては、原料の取り出しや再資源化につなげ、処理の最適化を図れる。

ITAD事業では、主に家電メーカーなどから、PCやサーバーなどを引き取って処理。リユースできるものは、中古販売業者に卸している。「22年2月期の会社売上高47億円強のうち、4割程がITAD事業によるものです」（営業事業部・加藤克巳部長）